

政治団体設立届

設立日の翌日から起算し、7日以内に届け出ること。
郵便での提出は不可。

奈良県選挙管理委員会
総務大臣

殿

令和 Y1 年 M1 月 D1 日

実際に奈良県選挙管理委員会に
届け出る年月日を記入すること

主たる活動区域が

- ・奈良県の場合…奈良県選挙管理委員会
 - ・2以上の都道府県の場合…総務大臣
- を選択又は記入すること

政治団体の名称	甲野一郎後援会
事務所の所在地	奈良県 奈良市〇〇町1丁目1番1号〇〇会館〇〇号室
代表者の氏名	甲野 太郎 (印)

代表者の氏名欄は、以下①～③のいずれかの方法によって
記載すること

- ①代表者本人による署名(自署)
- ②記名押印
- ③記名及び備考10に記載の書類の提示

政治資金規正法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

ふりがな	こうのいちろうこうえんかい	備考2	政治団体の区分			
政治団体の名称	甲野一郎後援会		☐ 政党 ☐ 政党の支部 ☐ 政治資金団体（政党が指定） ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 ☐ その他の政治団体 ☐ その他の政治団体の支部 該当する口に✓を記入すること			
目的	別紙のとおり		組織年月日	令和 Y2 年 M2 月 D2 日	備考4	
主たる事務所の所在地	〒 (〇〇〇-〇〇〇〇) 電話 (〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇) 奈良県 奈良市〇〇町1丁目1番1号〇〇会館〇〇号室		備考5			
主たる活動区域	☒ 奈良県（ 県全域 ☐ 2以上の都道府県（ 該当する口に✓を記入の上、()内に活動区域を記載すること 主たる活動区域によって、本様式左上に記載する宛先が異なるため注意すること					
ふりがな	こうの たろう	氏名	住所・電話番号	生年月日	選任年月日	
代表者	甲野 太郎	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地	大 昭・平	令和	YY.MM.DD Y2.M2.D2	
ふりがな	おつの じろう	氏名	住所・電話番号	大 昭・平	令和	
会計責任者	乙野 次郎	〇〇県〇〇郡〇〇村大字〇〇 〇〇番地	YY.MM.DD	Y2.M2.D2		
ふりがな	へいの さぶろう	氏名	住所・電話番号	大 昭・平	令和	
会計責任者の職務代行者	丙野 三郎	〇〇府〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号	YY.MM.DD	Y2.M2.D2		
支部の有無	☐ 有 ☒ 無	課税上の優遇措置の有無	☐ 有 ☒ 無	備考7		
国会議員関係政治団体の区分	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	代表者である公職の候補者に係る公職の種類				
	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	☐ 衆議院議員（現職） ☐ 参議院議員（現職） ☐ 衆議院議員（候補者等） ☐ 参議院議員（候補者等）				
		(ふりがな) 公職の候補者の氏名				
		☐ 衆議院議員（現職） ☐ 参議院議員（現職） ☐ 衆議院議員（候補者等） ☐ 参議院議員（候補者等）				
国会議員関係政治団体に該当する場合のみ、該当する口に✓を記入	政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体	別紙国会議員氏名届のとおり				

- ・組織年月日
 - ・選任年月日
 - ・規約の施行年月日
- は原則として一致する

個人寄附に対する税制上の優遇措置の対象となる団体は、次のような団体に限られる。

- ①政党及び政党の支部
- ②政治資金団体
- ③国会議員が主宰する又は主な構成員である政治団体
- ④衆・参・知事・県議(候補者、候補者となろうとする者を含む)の後援団体

※記載にあたっては、裏面の備考を参照してください。

	有	無	索引	台帳	入力
資金管理団体の有無					

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 政治団体の支部にあっては、「政治団体の名称」欄にその名称を記載するとともに、当該支部を支部とする政治団体の名称を「(本部) 何々」の例により記載すること。
- 3 「□」内には、該当するものに「✓」を記入することとし、「政治団体の区分」欄の中の該当する「□」に「✓」を記入するとともに、「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の該当する「□」にも「✓」を記入すること。
- 4 「組織年月日」欄には、政治団体の組織の日又は法第3条第1項各号又は第5条第1項各号の団体となった日を記載すること。なお、法第18条の2第1項の規定による政治団体(以下「特定パーティー開催団体」という。)にあっては、政治団体とみなされることとなった日を記載すること。
- 5 「主たる事務所の所在地」欄には、例えば、「奈良県奈良市〇〇町1丁目1番1号〇〇会館〇号室」というように詳細に記載すること。
- 6 「主たる活動区域」欄には、2以上の都道府県にわたる政治団体にあっては「2以上の都道府県」の「□」に「✓」を記入するとともに、例えば、「全国」、「近畿各府県」、「甲県及び乙県」というように具体的に記載し、活動区域が1の都道府県の区域内である政治団体にあっては「奈良県」の「□」に「✓」を記入するとともに、例えば、「県全域」、「甲町及び乙町」というように具体的に記載すること。なお、特定パーティー開催団体にあっては、開催する政治資金パーティーの開催場所を、例えば、「奈良県奈良市〇〇町1丁目1番1号〇〇会館〇〇の間」というように詳細に記載すること。
- 7 「課税上の優遇措置の適用関係の有無」とは、租税特別措置法第41条の18第1項各号のいずれかに該当するか否かにより記入すること。
- 8 「代表者である公職の候補者に係る公職の種類」欄及び「公職の候補者に係る公職の種類」欄には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあっては「○議院議員(現職)」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあっては「○議院議員(候補者等)」の「□」に「✓」を記入すること。
- 9 法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体については、別紙国会議員氏名届を併せて提出すること。
- 10 代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 11 政党、政治資金団体又はその他の政治団体がこの届出をする際には、法第6条第2項に規定する綱領、党則、規約その他の政令で定める文書を併せて提出すること。なお、特定パーティー開催団体にあっては、開催計画書その他の政令で定める文書を併せて提出すること。